

第十回会計会議

日時：2026年2月27日

場所：オンライン

時間：10:00～

三養福社会	本部	統括会計責任者	木田
	三養苑	支出担当者	小倉
	箕面の郷	会計担当者	宮川・高畑
	樫原の郷	会計担当者	山脇・岡橋
	日置の郷	会計担当者	嶋中施設長・宮本・赤木
	サンフォート武庫之荘	会計担当者	藪崎・平原
	四宮三養苑	会計担当者	松下施設長・豊倉
	田辺の郷	会計担当者	楠本・飛田
	ケアハウス椿の郷	会計担当者	東施設長・栗垣
	網島の郷	会計担当者	長濱・松本
	ゆめの樹保育園	会計担当者	北井
	大正ゆめの樹保育園	会計担当者	村井
	プライムガーデンズ高円寺	会計担当者	寺地
	愛の園	会計担当者	島副施設長・三宅
柏清会	すずしろ園	会計担当者	米倉・米田
	なずな園	会計担当者	今村・佐々木
	すずな園	会計担当者	石川・工藤

※オンライン会議の録音・録画・SNSへの投稿を禁止します。
(参考書類に職員個人名記載等しているため) 三養福社会のHPに別途upします。

・決算処理

事業未収金

事業未払金

請求書漏れや請求書遅れ

不明な立替・預り・仮払・仮受・短期貸借・などその他確認

別紙① 別紙② 提出

(三養福社会監査法人提出物)③

・固定資産台帳確認 表紙④

・民間共済表 提出

・利用料等未収について

利用料の未収金は摘要欄に何月何日何時どのように連絡して
返答内容はどうだったのか。細かく書いてください。

・事務連絡

会計を打たないときはソフトを閉じていてください。全施設が閉じていないと
変更かけることが出来ません。

・障がい者雇用納付金制度（行動表下段参照）

☆ 障害者雇用納付金・調整金について

ガイドライン全体

https://www.jeed.go.jp/disability/levy_grant_system_about_procedure.html

※動画で解説されています。

記入説明書より抜粋

- ・プライバシーに配慮した障害者の把握・確認ガイドラインの概要 8枚
- ・障害者雇用納付金制度のあらまし 1枚
- ・常用雇用労働者の総数の把握 7枚
- ・雇用障害者の総数の把握 9枚
- ・障害者雇用納付金関係業務調査の流れ 1枚
- ・障害者雇用納付金関係業務調査 準備書類チェックリスト 1枚
- ・常勤雇用労働者及び雇用障害者の計上に関するチェックシート 2枚

提出書類

- ・記入用紙 4枚
- ・常勤雇用労働者及び雇用障害者の計上に関するチェックシート 2枚
報告書の合計人数・総数
障がい者雇用状況報告書記入漏れ多い

☆ 添付書類について（雇用障害者全員）

- A4 ・障がい者手帳コピー(有効期限確認)
- ・源泉徴収票(2025年度)
- ・雇用契約書(2025.1～2025.12)2枚にわたる場合2枚
- ・前年度退職した場合、退職日が確認できるもの(源泉に退職日記載など)
- A3 ・常勤換算根拠書類